

後期計画の策定にあたって

現在、わが国では人口減少及び少子高齢化などの社会経済情勢は大きく変化しています。それに伴い、仕事や家庭、地域など私たちの生活環境においても新たな価値観の創造が求められており、重要な転換期を迎えていると言えます。このような中で、だれもが豊かな人生を送るためには、一人ひとりの能力や個性を發揮することができる男女共同参画社会の実現が不可欠です。



行橋市では、平成16年には「行橋市男女共同参画を推進する条例」を制定、平成27年に「第3次行橋市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会に向けた取り組みを進めてきました。

その結果、市民意識調査にもみられるように、「男は仕事、女は家庭」といった性別で役割を分担する意識は薄れてきており、意識の上では進んでいる状況が見られます。一方で、実際の家庭内の役割は依然として性別で分担されていることや、社会制度・慣行においては男女の間に不平等感が残っている現状も見られます。さらにDV等の人権侵害の克服や、意思決定の場への女性の参画は少ないなどまだまだ多くの課題があります。

このような状況をふまえ、市民意識調査の結果や社会情勢、国の施策等の変化を考慮し、第3次行橋市男女共同参画プランの見直しを行いました。後期計画では、2つの項目「市民への広報・啓発活動の推進」、「DV相談・支援体制の充実」を重点的な取り組みとして設定し、積極的に実効性の高い取り組みを進めてまいります。

この後期計画は行橋市男女共同参画審議会からの提言を基に策定したものです。これまでの取り組みの成果や課題を引き継ぎながら、新たな課題への対応も含めています。

この後期計画を推進するためには、市が率先していくことはもちろん、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが重要です。市民の皆様も、男女共同参画社会の実現に向けて、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この後期計画策定にあたり熱意あるご審議、ご提言をいただきました行橋市男女共同参画審議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

行橋市長 田中 純